

令和5年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和6年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県体験型環境学習センター (平成15年4月22日)	所在地 電話番号	愛媛県松山市西野町乙103番地1 えひめこどもの城内 089-963-4811 http://www.i-ecohouse.jp/			
県所管課	県民環境部環境局環境・ゼロカーボン推進課	指定管理者の名称	伊予鉄総合企画株式会社			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	利用料金制		あり	○	なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民の環境意識の向上を図るため、住宅等における地球温暖化対策技術の体験の場を提供するとともに、環境学習及び環境保全活動の支援を行う。	施設の外観 
施設内容	エコ活動支援室、親子エコライフ室、展示ホール、展望デッキ、事務室	
指定管理者が行う業務	①センターの事業の実施に関する業務 ②センターの利用の許可に関する業務 ③センターの施設の利用の促進に関する業務 ④センターの施設、附属設備等の維持管理に関する業務 ⑤その他知事が定める業務	
施設の管理体制	【令和5年4月1日～令和5年6月30日】 センター長 (えひめこどもの城 園長兼務) エコライフ推進員(常勤) エコライフ推進員(常勤) エコライフ推進員(パート) 【令和5年7月1日～令和6年3月31日】 センター長 (えひめこどもの城 園長兼務) 課長 (常勤) エコライフ推進員(常勤) エコライフ推進員(常勤) エコライフ推進員(パート)	

3 検証のための指標の推移

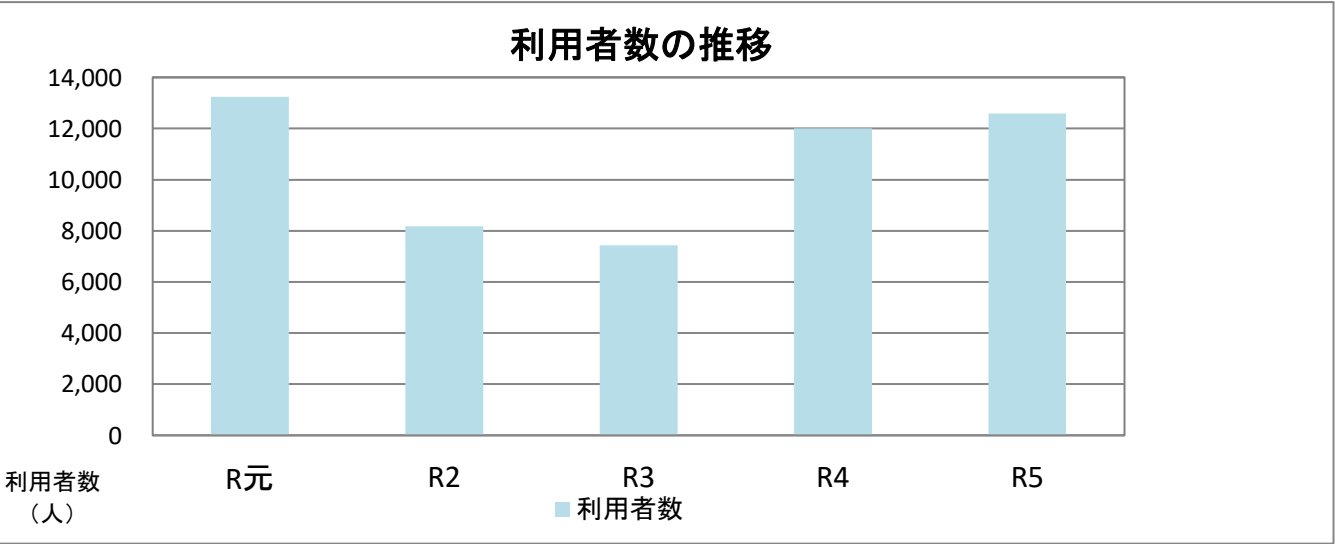
(1)利用者数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用者数	13,247 人	8,174 人	7,436 人	12,003 人	12,589 人

(2)収支状況

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収入(A)	10,505 千円	16,451 千円	11,281 千円	10,585 千円	12,459 千円
委託料	10,179 千円	10,179 千円	10,179 千円	10,179 千円	10,269 千円
委託料(補正額)※	0 千円	5,884 千円	0 千円	0 千円	870 千円
利用料金収入	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
その他収入	326 千円	388 千円	1,102 千円	406 千円	1,320 千円
支出(B)	10,674 千円	15,740 千円	10,772 千円	10,718 千円	14,734 千円
事業費	379 千円	507 千円	638 千円	594 千円	1,494 千円
維持管理費	1,874 千円	4,867 千円	1,841 千円	1,625 千円	2,943 千円
人件費	7,500 千円	6,801 千円	7,346 千円	7,418 千円	8,938 千円
その他支出	921 千円	3,565 千円	947 千円	1,081 千円	1,359 千円
収(A) - 支(B)	▲ 169 千円	711 千円	509 千円	▲ 133 千円	▲ 2,275 千円

(※)新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2)収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容

収入については、「その他の収入」に、新エネルギー教室の請負収入を計上したため増加している。
支出については、事業費として、上記新エネルギー教室の経費を支出計上しているほか、人員増により人件費が増加している。

4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取り組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○こどもの城来園者への来館誘致と同時に、館外での活動にも力を入れ、環境問題や科学工作などにふれる機会を提供できるよう努めた。		梅雨時や冬季で来館があまり見込めない場合でも、どもの城のメイン施設を活用した出張事業(出張エコ・ハウス)を行うほか、新エネルギー教室など館外でプログラムを実施する際にエコハウス案内チラシ等を配布するなど積極的な集客活動を行っている。 日常生活の中で身近なものを題材としたプログラムを多数実施したり、より分かりやすい環境学習の提供を行っている。	評 価
			A

(2) 施設の適正な維持管理のための取り組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○施設の維持管理については、こどもの城との一体で管理することにより、適正化を図った。		職員による日常点検が行われており、異常等が確認された場合には速やかに業者へ連絡、改善を行える体制が整備されている。 消防設備等保守点検、警備、清掃作業に係る業務について、えひめこどもの城と一括で外部委託契約しており、維持管理費の増加抑制が図られている。	評 価
			B

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取り組み

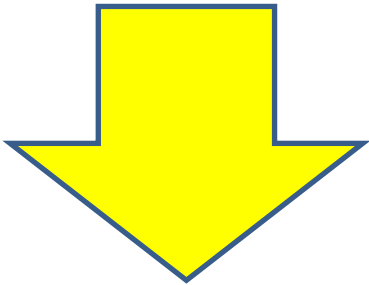
指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○館内に来館者アンケートを設置し、来館のきっかけや希望等を記入してもらった。 ○また、事前募集イベント実施時にイベントに対するアンケートを記入してもらい、参加費や内容について、また実施してほしいプログラムなどについて情報を収集した。 ○イベントアンケートは、イベント終了後とりまとめてスタッフで回覧し、情報を共有し、以降のイベント実施や企画立案時に活用することができた。 ○イベントの評価は、年間通しておおむね好評であり、参加費についても適正かやや安価であるとの回答が多かった。特にスタッフの対応については満足いただいている。		来館者アンケートを実施しているが、利用者からの苦情もなく、利便性・サービス向上に努めていると評価している。 イベント等の参加者からの意見を次回イベント計画時にフィードバックすることで、活動内容の幅の拡大や季節に応じたテーマの設定など、県民の興味・関心の高い活動を実施できていると評価している。	評 価
			B

(4) 施設関連情報の発信のための取り組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○ホームページの更新や月ごとのイベントチラシの発行、こどもの城園内へのイベント案内掲示のほか、サイネージやによる情報発信も積極的に行った。 ○また、フェイスブックやInstagramへは、イベント実施状況などもこまめに投稿し、事業への参加や来館を促した。 ○特にサイネージでの情報発信は、こどもの城来園者への来館誘致に有効であった。		SNSやこどもの城が毎月発行しているイベントガイドにエコ・ハウス関係のスペースを設け、事前募集プログラム等を掲載するなど、工夫を凝らしながら施設の魅力発信に努めている。 また、こどもの城内に設置してあるデジタルサイネージでエコ・ハウスの宣伝を実施するなど、こどもの城来園者に対する情報発信にも取り組み、一定の効果をあげている。	評 価
			A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括
指定管理者制度の導入により、指定管理者である伊予鉄総合企画株式会社において、民間企業ならではのノウハウを活用して、えひめこどもの城と一体的な管理運営を行うことができています。コロナ禍の影響で来館者数が落ち込んだ時期があったものの、工夫を凝らした経営努力により来館者数は回復傾向にあることから、今後も引き続き運営に御尽力いただきたい。